

◆令和 8 年度 交流陸上競技大会

申し合わせ事項

本大会は、令和8年度(公財)日本パラスポーツ協会編「全国障害者スポーツ大会競技規則」、2026年度(公財)日本陸上競技連盟競技規則、日本パラ陸上競技連盟競技規則、および本大会の申し合わせ事項により実施いたします。

1 ナンバーカード

選手は主催者が交付したナンバーカードを腹部と背部(車いす使用者は車いす後部とフレーム前部)の2ヶ所に、それぞれ競技役員が確認できるように付けること。

2 練習について

競技開始前の練習は下記のとおりとする。また、競技でバックストレートを使用していない場合は練習可能だが、周囲の安全に十分に配慮し、逆走は危険なのでしないこと。

1～4レーン 立位

5～6レーン 日常用車いす

7～8レーン レーサー

※フィールド・スラローム種目は競技開始前に審判の指示に従って行うこと。

3 召集について

各種目の召集について、トラック種目はスタート場所、フィールド種目は競技場所にて競技開始

15分前までに本人および介助者が点呼を受けること。(別表競技場見取り図・競技実施場所表参照)

また、トラック種目とフィールド種目の出場が重なる場合は、トラック種目を優先することとし、必ず係員に申し出ること。

4 競技について

トラック種目

- ① すべての走競技において、スタートのコールはイングリッシュコールとする。
- ② 競技者および介助者が、他の競技者の走行を故意に妨害した場合は失格とする。
- ③ 周回を伴う追い抜きについて、前にいる競技者を抜く場合は前にいる競技者が明らかに内側の1レーンを空けている場合を除いて、外側から抜かなければならない。
- ④ 車いす使用者が100m以上の競走種目に出場する場合にはヘルメットを着用すること。
- ⑤ 車いす使用者が800m以上の競走種目に出場する場合には競技用車いすを使用すること。
- ⑥ 競走競技において、立位の選手が競技中に転倒した場合、自力で転倒した位置から競技を続けられる。車いす使用者は、競技役員の介助で転倒した位置から車いすに乗り、競技を続けることができる。ただし、その時に他選手の妨げにならないこと。また、競技において有利になる介助を受けてはならない。
- ⑦ 競技中における車いすのトラブル(パンク、シャフトの破損など)が発生した場合、選手自身が解決するものについては、競技を続行することができる。
- ⑧ 車いす競技における 1500m 以上の競技で、最初の 200m までで衝突が起こった場合、再スタートする場合がある。

フィールド種目

- ① すべてのフィールド競技ではベスト8はおこなわず競技回数は3回とする。
- ② 投てき種目で車いす、投てき台を使用する区分では原則として3回連続で投げるものとする。なお、車いす使用者以外の選手においても競技運営上、3回連投する場合がある。
- ③ 跳躍および投てきの記録の計測は、競技運営の関係上、3回のうち最高記録のみを計測する場合がある。

5 写真撮影について

競技場内での撮影は禁止とする。観覧席からの撮影は可とする。ハラスメントやトラブル防止のため、望遠レンズやズームでの撮影はご遠慮頂きますようお願いいたします。

◆その他

- ① 記録速報は、正面玄関ホールにて掲示します。
- ② 競技日程および競技順序は天候等により変更することがありますので、当日確認してください。
- ③ 当日、体調が悪い場合は、出場を取りやめてください。また、看護師が常駐していますので、本部におこしください。

<緊急時連絡先> 上尾市平日夜間及び休日急患診療所 048-774-2661
〒362-0015 上尾市緑丘 2-1-27 子ども保健センター3階
※救急対応が必要な場合 119

◆控え室等のご案内

女子更衣室……………女子更衣室
男子更衣室……………男子更衣室
第1集会室……………車いす使用選手優先控え室1
第2集会室……………安全ピン回収所
第3集会室……………選手優先控え室2
第4集会室……………大会本部・救護室
第5集会室……………写真判定室(関係者以外入室禁止)
第6集会室……………競技役員・ボランティア控室

- ◎ ゴミは各自持ち帰るようにお願いいたします。
- ◎ 貴重品については、各自の責任で管理してください。
- ◎ その他ご不明な点がございましたら、お近くの係員までおたずねください。